

第72回横浜市都市美対策審議会景観審査部会議事録	
議題	議事1 藤が丘駅前地区地区計画の形態意匠の制限内容に関する意見について（審議） 議事2 （仮称）横浜本町2丁目プロジェクトについて（報告） 議事3 中区海岸通B地区について（報告） 議事4 都市景観協議の円滑化の取組について（報告）
日時	令和6年6月11日（火）午後1時00分から午後3時33分まで
開催場所	一般社団法人横浜みなとみらい21 プレゼンテーションルーム (横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号 クイーンズスクエア クイーンモール3階)
出席委員 (敬称略)	加茂紀和子、青木祐介、荒井聖輝、国吉直行、嵯峨しのぶ、東海林弘靖
欠席委員 (敬称略)	福岡孝則
出席した 幹事・書記	書記：古檜山匡和（都市整備局地域まちづくり部長） 光田 麻乃（都市整備局企画部都市デザイン室長） 立石 孝司（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）
関係者	<p>【議事1】</p> <p>関係局：寺井 宏治（都市整備局市街地整備部市街地整備推進課長） 阪本 健一（都市整備局市街地整備部市街地整備推進課担当係長） 奥村 創（都市整備局地域まちづくり部地域まちづくり課担当係長）</p> <p>事業者：学校法人昭和大学</p> <p>設計者：株式会社日本設計</p> <p>【議事2】</p> <p>関係局：島田 浩和（都市整備局都心活性化推進部都心再生課担当課長） 松井 綾子（都市整備局都心活性化推進部都心再生課担当係長）</p> <p>【議事3】</p> <p>関係局：島田 浩和（都市整備局都心活性化推進部都心再生課担当課長） 永田 祐介（都市整備局都心活性化推進部都心再生課担当係長）</p> <p>【議事4】</p> <p>関係局：立石 孝司（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長） 新井貴美子（都市整備局地域まちづくり部景観調整課担当係長）</p>
開催形態	公開（傍聴者：2名）
決定事項	【議事1】本日の意見を踏まえ、圧迫感の低減等について、改めて検討を行い、再度付議すること。 【議事2】本日の意見を参考に、手続きを進めていくこと。 【議事3】本日の意見を参考に、手続きを進めていくこと。 【議事4】本日の意見を参考に、ひと目で分かりやすい資料作成を進めていくこと。
議事	<p>開会</p> <p>（加茂部会長） まず、会議の公開について、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>（立石書記） 本日の部会につきましては、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条に基づき公開といたします。</p> <p>議事1 藤が丘駅前地区地区計画の形態意匠の制限内容に関する意見について（審議）</p> <p>議事1について、事務局、関係局及び事業者より説明を行った。</p> <p>（加茂部会長） ご説明ありがとうございます。それでは審議に入らせていただきます。本日ご欠席の委員からは何かご意見はありますでしょうか。</p>

(立石書記)

福岡委員から3点ご意見を頂いております。1点目ですが、まず、公園と建物との一体性ということで、空間的に切れているように感じます。公園と建物の一体性が分かりませんが、2階、3階のテラスに緑が入ると一体感が得られるのではないか。

2点目、病院内のにぎわい施設について、誰が運営するかが重要である。カフェなどが入って終わりにならないように、関係者で連携して公園との連携や機能についても示していったらよいのではないか。

3点目、交通広場からA地区の緑地広場方向の見え方については、藤が丘駅前のA地区入り口からヒーリングガーデン、緑地広場までの奥行が見えにくいで、エレベーター横に緑のつながりがつくれないかというご意見を頂いております。

(加茂部会長)

それでは、以上3点、今ありました公園と建物の一体性。公園に向かって3層ぐらいで大きなテラスがありますが、そこの緑地化はどうかというようなご提案がありました。それから、にぎわい施設はにぎわい軸の顔になってくる施設だと。ガラス張りということで、先ほどのご説明では、まだその内容については決まっていないということだったのですが、それについてどうお考えか。それから、交通広場からA地区に向かってのということですが、これは線路沿いに向かってという意味ですかね。そこのところの緑地化という意味でしょうか。

(立石書記)

ご意見としては、A地区の病院へのサブのエントランス方向でもありますが、その上にヒーリングガーデンがあって、そこの見通しというか、それがあるということ自体も見えにくくという意味かと思われます。

(加茂部会長)

ヒーリングガーデンの視認性が低いということですか。

(立石書記)

視認性が悪いですよねということです。

(加茂部会長)

そういうことですね。それについて補足説明を頂ければと思います。

(株式会社日本設計)

ありがとうございます。福岡委員からのご意見で、まずは公園と建物の関係で、少し建物と公園が分かれ過ぎている印象に見えるのではないかというご指摘だったかと思います。この施設の機能としては、公共的な駐輪場等が入る施設という形になっておりますが、壁面のつくり方やその前の緑地のつくり方でもう少し工夫できる余地はあるのではないかと思っておりますので、これは設計の深化化と併せて取り組んでいきたいと思っているところでございます。

それと、にぎわい施設です。ただカフェができるだけだと、という懸念はまさにそのとおりかなと思っていますし、病院でここをどういう方に運営していただくかということは並行して考えていくことではあるのですが、横浜市とも少しご相談しておりますのは、ここににぎわい施設に面する部分や公園に面する箇所に市民緑地認定制度の活用も含めて考えていきたいと考えております。この部分の使い方を提案していきながら、どのような形がいいだろうかということを真剣に考えていきたいと思っていますので、まだ竣工はかなり先ですが、できるだけ早い段階でいろいろな方と会話しながら検討していきたいと考えているところでございます。

最後に、交通広場に面する部分ということで、11ページの右下のイメージが分かりやすいかと思います。先ほど説明しましたが、高さ的には8メートルの段差があるということで、この奥にヒーリングガーデンや病院のエントランスがありますけれども、その空間が見えづらい状況にあるのかなということで、これをどう工夫していくかということです。一つアイデアとしては、このステップ状に上がっていく空間の緑や、そのしつらえがどう感じられるかということも非常に重要だと思っておりまして、上の階と下の階の植栽の関係とか、そういったところの連携を図っていけないかというところを工夫するのと、建物側でもゲート感というかお迎え感がつくれないかというところがあるかと思いますので、これは考えていきたいと思っております。

(加茂部会長)

ありがとうございます。それでは、福岡委員からは以上ということで、会場に来ていただいていらっしゃる委員の方々から、今のものに関連することでもいいですし、それぞれの方からご意見を頂ければと思います。どなたか。では、東海林委員、お願いします。

(東海林委員)

説明ありがとうございました。私は東海林弘靖と申しますが、都市美審の中では初めて照明の専門家が登場するようなタイミングになっていまして、私の角度から見ると、一日の半分は夜間になります。形態意匠制限といつても、昼間も単色で、形だけではなく、素材の表情や色が当然考慮されていく範疇だと思います。夜間、例えば横浜の冬至の日没時間というのは16時28分だったりします。そうすると、夜の時間が結構長いわけです。そのときに、夜間の時間、夜の始まりとか、8時ぐらい、あるいは10時というときに、どのような表情になるのかというのは想像していただきたいと思います。特に今回、病院がかなり大きな面積を占めていますでしょう。病院は多分、そんなに遅くまで開いていないのではないかという気はしますが、そのあたりで、暗くなってしまったり、あるいは優しい感じになっていくための光の色とか、そういったポイントが語られると結構いいかなと見ていて、その辺については今後かもしれません、まずはコメントを頂ければと思います。

(加茂部会長)

ありがとうございます。ご説明お願いします。

(株式会社日本設計)

東海林委員、ありがとうございます。郊外の住宅地である藤が丘駅前は夜は、それほど明るくないというか、落ち着きのある表情の街だと考えております。病院のほうは今、消灯時間は22時ということですが、敷地内につくる通路空間や広場空間の明るさ、華美にならない形の柔らかな表情というのは、少なくとも低層部では配慮していくべきだろうと考えています。これはまさに設計の深度化とともに、特に病院は安全性をかなり気にしたいところではありますので、十分配慮していきたいというところでございます。

(加茂部会長)

よろしいですか。

(東海林委員)

この先、よろしくお願ひいたします。ぜひ夜間のパースのようなものを書いていただけますと理解しやすいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(加茂部会長)

やはり24時間というものですから。それでは、ほかにはいかがでしょうか。国吉委員、お願ひいたします。

(国吉委員)

私のほうからは4つほど。まず、福岡委員の話されたことはもっともだということで、基本的には共通の考え方です。ところで、加茂部会長もそうですが、私は最初の頃の審議からずっと関わってきましたけれども、もともと昭和大学藤が丘病院の地域における重要性とか、そういうことも踏まえながら、ここでの建て替えを横浜市としても支援していくというスタンスでこの事業が始まっているのかなと思いますが、それにしても、高さの緩和とか、これがちょっと巨大過ぎるのではないかと。市街地環境設計上の緩和の限界を超えて60メートルまで許可するという地区計画になっているわけですが、そこまで緩和する地域貢献度が本当にあるのかどうかが問われると思うのです。そういうこともあって、当初は病院のフロアから交通広場への歩行者デッキをつけて歩行者の利便性を高めることで公的な貢献をしようという計画だったのではないかと思うのですが、でも、藤が丘の交通広場の上に空中の歩道デッキがあっても非常に怖くて、夜は誰も行かないのではないかと。ここでの安全性はどうなのかとか。桜木町駅前ではないので、そんな自然豊かなところで空中のデッキ型の広場、それにまたエレベーターをつくったり、交通広場自体も複雑になってしまふということで、むしろこれはパブリックな貢献にはならないのではないかということで、やめたほうがいいのではないかということをこの景観審査部会でもお話ししたわけです。それはそれで事業者の方も、事業をフォローしている都市整備局の方も、その方向に行ったというのは分かったのですが、では、それに代えて何が地域貢献なのかということです。今日これまで話された中で、駅前広場というのは基本的には交通広場であって、歩行者広場というのは商店街のほうに少しあるぐらいで、一般車両やバスが広場のメインになっていて、それも病院のほうから出入りするということですから、結局、病院の前はほとんど車の道ということになりますよね。そういうことで、駅前に公園があって、駅前広場的、歩行者広場的になっていたものがなくなってしまっているわけです。公園が病院の後ろ側に移転して新たなものをつくって、そこと病院が少し密接な関係を持つようにつくろうとされている計画になっていますが、これは駅前の公園というよりも地域の人のためだけの公園となって、駅前の魅力的な空間づくりにはなっていないと思います。そういうことを踏まえて、先ほどの福岡委員からのご意見もありまし

たが、まず、公園へのアプローチをもう少し分かりやすく、その先に魅力的な空間があるんだよと誘導するような、エレベーターも含めたエントランス空間ですから、そのつくり方をもう少し工夫すべきだということは重要だと思って、それをぜひやってほしいと。

それから、確かに幾つか建物のエッジに円形を用いて柔らかくしていることはありますが、それをもって公園と一体化しているとは言えないと思うのです。圧迫感を多少避けることにはなっているかもしれません、例えば、皆さんも設計事務所だったらよく知っていると思いますけれども、熊本のSAKURA MACHIというプロジェクトがありますよね。交通広場、ショッピングセンター、ホテル、それから熊本城ホールとか、それがセットになっている。あれは、上からずっと緑を伴った階段で下りていくようになっていて、ああいうような工夫を多少、駅前側と公園側にするとか、その辺を取り入れてもらえないかなというのが2つ目です。

それから、今後検討していきますというお話があったのですが、にぎわいをつくるための施設づくりということで2つほど、商店街沿いに「にぎわい機能（1階）」とか、病院のほうで「にぎわい機能（2、3階）」、公園のところにも「にぎわい文化・交流・医療・健康機能」という感じで書いてあるし、そのあたりと、今申し上げた建物周りの2、3階の広場的な空間にもう少し緑を配したらとか、そういうところとリンクした機能をもっとつくるべきだし、今後検討していきますで終わってしまっては、地区計画の地域貢献の評価としてはなかなかできないのではないかと思います。どういうものをつくって、どのような運営をしていくのかというところまで踏み込んで、地域の区役所とか、地域の文化団体とか、そういうところも入れた管理運営団体をつくって、月の半分はそういうところに運営を任せるとか、病院さんとしてはもちろん独自の活動をやるとか、そういうことでもいいのですが、半分ぐらいは地域の方々に運営をせるぐらいまで踏み込んだところを踏まえて、プロジェクトに地域との連携、にぎわいを図る、機能強化を図るというぐらいのことを横浜市としてもぜひ進めるべきだと思います。それは今後検討しますでは非常に不確かなので、それをどうしていくのかというところを、あるときまでにしっかりと横浜市とも調整して進めてもらいたいと思います。

それから4つ目ですが、色彩についてです。現在の藤が丘病院は、シャフトのところだけがブラウン系ですけれども、ほかは真っ白で、軒裏にちょっと色が入っているぐらいで、シャフトの部分を除くと、基本的に遠景から見ると大半は白だと思うのです。特に中高層部にYR系とか温かい色が出てくると、それは皆さんが思った以上に圧迫感が出てくる可能性があるので、中高層部の色彩はN系といいますか、白、無彩色系をベースとしたものがいいのではないかと。その辺については、全体の外観の色彩計画はもうちょっと配慮していったほうがいいかなと。昭和大学の病院があちこちでこういった色を用いていることは分かった上での意見なのですが、相当高さを緩和しているものとしては、そういう色彩は低層部にとどめるというような感じで検討したほうがいいのではないかと。そんな感じで、4つほどですが意見させていただきました。

(加茂部会長)

ありがとうございます。それにつきまして、今、色彩についてというのは、国吉委員のご意見だと低層部のほうに茶色の色というか、そういうものを入れて、上のほうはもっと薄いというか、存在感があまりないようにという意味ですか。

(国吉委員)

そうです。ですから、低層部、何段階にするか分かりませんが、設計者のデザインですので、その辺については少し、上部にとにかくYR系とかそういったものはあまり出てこないほうがいいと思っておりますので、その辺を全体で計画していただきたいと思います。

(加茂部会長)

分かりました。要は31メートルを超える高さの圧迫感ということは、設計者の皆様も重々検討していらっしゃる中で、これをもっとどうしていくか、さらに検討をお願いしたいというお話です。それから、先ほど福岡委員のほうでもありましたが、にぎわいをつくるという言葉だけではなく、具体的にどのようにそれを運営していくのかというあたりを、設計期間中に横浜市と連動しながらちゃんと詰めていくべきという話です。次に、駅を出てすぐのところから公園に向かっていくという、このプロジェクトの肝でもあるような気もいたしますが、その視認性の話も先ほどありました。そこにつきましてどうするということですね。もう少しそのところをもっと開けた、ここがデザインのポイントになるというお話がありました。それから、私も後で申し上げようかなと思っていたのですが、駅前の交通広場の考え方です。生活動線としていろいろな車がそこを取り巻いていくということもあるかと思いますが、ここは病院機能ということで、これはちょっと別の話になってしまふかもしれません、救急車とかそういう車両が入ってくる。今は少し離れたところに病院がありますので、直接

救急車だとかその辺のルートというのではないわけですが、駅前のところにそういうものが発生していく、そのあたりをどうお考えかというのも併せてお聞きしたいと思っております。以上、国吉委員が言われました4点について、補足説明がありましたらお話しください。

(学校法人昭和大学)

事業者の昭和大学です。何点かご質問いただきましたが、病院で答えられるものだけ答えまして、その後は設計者にもフォローいただきたいと思います。地域貢献の話が出ました。60メートルの大きな建物を建てるに当たって、病院の地域貢献がどの程度望めるかということで、まず、病院ですので当たり前ですが、三次救急などこれからも横浜市北部地域の中核病院として地域医療を提供していく、あと、災害拠点病院でもありますので、有事の際の病院機能として地域の皆様に継続的に貢献するということは前提に置きながら、今回、計画の中で空地や緑地も多く取り入れまして、病院の建物の近くのところを地域の皆様にもお使いいただけるようなことも準備として考えております。また、生活利便機能ということで何点か病院にある機能につきましても、まだ具体的には決まっておりませんが、地域のニーズにお応えできるような形の機能を考えていく中で、今もコンサートだったり、セミナーだったり、病院とは少し機能は異なりますけれども、地域のニーズがあれば商店街や地区センターとも協力しながら様々な地域貢献を行っておりますが、今回、利便施設が今よりも大きくできますので、病院の建物でありながらも、しっかりと地域の皆様にお使いいただけるような機能を準備していくことも大事なことだと思っておりますので、その辺のソフト案といいますか、運用も含めてこの後、検討してまいります。そこで出てくるのがエリアマネジメントだったり、商店会であったり、町内会等の外部団体との交流も、今現在も様々なところで地域として今後欲しいものを聞いておりますので、そちらのほうも少し具現化していくような形をこの後、進めていきたいと考えております。こういうことで地域貢献ができればという見解でございます。

(株式会社日本設計)

国吉委員、ありがとうございます。補足いたしますが、先ほど事業者から申したように、病院の中でも患者の方々含めて楽しんでいただけるような企画を考えているところはあります。この藤が丘の計画を地域の方々にご説明する機会も複数あります、その中では、周辺に地区センターがあつていろいろな文化活動をされている方もいたりするのですが、地区センターの方と意見交換をするとか、そういったことも始めているところでございます。例えば緑地広場に面する施設の中の機能と、少し外も一緒に使いながら何かできないかとか、公共施設として定めるだけではなくて、その使い方やしつらえも十分考えていきたいというところが今の時点のポイントかと思っております。それは駅前や公園側の表情づくりにも関連するところかと思いますし、特に緑地広場と公園側の風景にも出てくるところかと思いますので、そこを注視していきたいと考えています。

病院のサブエントランスの部分に関しては、福岡委員のご意見もありましたが、2、3階の施設とステップ状の空間がどういうものなのかということと、ひさしやエレベーターも含めたゲート感の深度化というところがやはり重要だと思っていますので、その部分が今後の設計のポイントになるのではないかと考えております。あとは、横浜市とともに設計期間中にその点も含めて議論していきたいということがございます。

あと2つあったかと思いますが、駅前の交通広場からの救急車の動線の話もございました。これは平面図でいいますと12ページのところで、救急車の動線は、ここだと分かりづらいですが、南側の道路に入ってきて、そこからサブエントランスの下の空間ですね。広場が3階レベルと申しましたけれども、2階レベル辺りに救急車が入っていくという、立体的に交差させる形で計画しております。なので、例えば左側の道路から南下してきて、左折して緑地広場の下に救急が入るということですとか、南側から来て交差点を右折して緑地広場の下に入るという動線で、歩行者の方はステップ状、またはエレベーターで上に上がっていただいて、救急車とは立体交差するような形で動線の交錯がないように考えているところです。救急車も、今ですと1日約15台あたりという数ですが、安全性とこの広場の干渉がないようにという形で、そういったしつらえを考えているということでございます。

高層部の色彩に関しては、病院のご意向としてはこういった温かみのあるものを考えていきたいというところはございますが、上層までずっと同じような色で少し重みのある色だと圧迫感があるのでないかというご意向で、そういった点も確かにあろうかと思いまして、ここもつくり方やデザインの工夫はあると思っていますので、この在り方については設計者含めて事業者とも調整していきたいと考えているところでございます。

(加茂部会長)

ありがとうございます。国吉委員、よろしいでしょうか。ちょっと質問ですが、今のお話だと、交通広場のほうから救急車が入ってくると考えていいのですか。

(株式会社日本設計)

はい。そうです。

(加茂部会長)

ということは、駅前に救急車が結構来るような。1日10回というお話でしたが。

(学校法人昭和大学)

1日平均で15回です。救急車としては主に夜間がほとんどございまして、現在はちょうど駅前広場のところの、スライドにありますが、線路沿いの道路から東方向に入ってきて、廃道になる道路から病院に入っています。将来の動線は、線路沿いの道路自体変わりませんので、新たに歩行者動線と車動線が今と違う感じで交じることは想定していないのですが、南北の道路を北から来て、左折して線路沿いの道路に入って、擁壁の2階のところから救急車が入るというのが1つと、南のほうからきて右折して入る、この2つが大きな動線として考えられるというところです。交差点部分は今も一緒にございます。今の動線と変わっておりませんので、そこだけは問題ないかと思います。

(加茂部会長)

そうなのですが、ただ、この計画ではそのちょうど辻というか、コーナーのところが一番、人が上の公園のほうに入していくという動線になっています。今は店舗があって、そして、駅の広場がどちらかというと左側のほうから向こう側に向かって公園があるという感じなので、もちろん今がいいから今後もそうするというお話なのか、今ここは人がわっと通過して公園に行くから、駅を利用する人も、先ほど見ると公園の中に自転車置場とかがあつたりするので、そうすると、帰っていく人がこう行くという、そのポイントになるのではないかと思っています。当然、救急車というのは必要なものですが、そこを曲がっていくところとメインアプローチがクロスするというのが1日15回というお話で、夜間がメインですというお話もそうなのですが、そのあたりは印象として何かにぎわいというところで、当然、病院なのでそうなのですが、そのところはバッティングしないのかなとか、ちょっとそういう懸念が拭えないというのがありました。逆側から入るわけにはいかないのかとか、そこも含めていかがでしょうかということです。

(学校法人昭和大学)

道路自体は変わっておりませんが、私たちが説明している緑地広場に行くための南西側のほうの動線が一つのアクセスになるというところのポイントと、今、救急車は日中で少ないと言いながらも、そこで事故も含めて懸念されるという先生のご意見も確かにおっしゃるとおりだと思いました。しかし、そういう考え方もありながら、動線自体は南西側以外にもございますし、それと併せて救急車が通るときに注意しながらというところも含めて、そこはソフトにやっていくことも必要かなと思っております。

(株式会社日本設計)

ありがとうございます。もう少し補足させていただきますと、今回、もともと病院と公園の間に道路があって、そこから救急棟にアクセスするという動線だったのですが、公園と病院の街区を一つにするということがありまして、では、どの方向からアクセスしたらいいかという検討は行いました。その中で、途中、国吉委員からもありましたが、デッキで駅前から上げて南側の緑地広場にアクセスするところがメインなのか、北側のにぎわい軸のほうがメインなのか、歩行者動線の主従といいますか、そこは少しあはきりさせようということで、我々の結論としては、1階レベルの駅前から北のにぎわい軸にまず抜けていき、病院のメインエントランスが北側ということもあって、そちらのほうをメインの歩行者動線として考えていくということを主軸に考えてきたところがあります。そこに救急とかの車両がどんどん入ってくる形ですとよくないのではないかという観点と、地区の南東側がかなり高低差で上がっていく部分になっていますので、その途中から救急を入れるというのも交通アクセス上のルートがなかなか分かりづらいというところがあって、その中で方向としては、駅前広場からそのまま入れるというよりは、南側のほうに少し寄せて入れたほうがいいのではないかということで、南側の場所を検討したというところです。一方、やはり少し交差する部分は出てくるのですが、緑地広場の中にそういう車両動線を貫いていいのかというと、それもなかなか難しかろうということで、3階レベルの下の空間に入れ込むような形で病院への救急のアクセスも十分取れるということで、こここの南側の位置というのが、全体を見ながらこここの位置に決まってきたという経緯がございます。その中で、歩行者空間としてできるのは、敷地内の引きのたまりの空間を少し取ることと、

緑地広場に歩いていく空間をよくつくるにはどうしたらいいかということでしたので、今の形だとこういった構成をつくるところですが、そのしつらえはもう少し考えていきたいというのが現時点なのかなと思います。

(加茂部会長)

十分ご検討いただいていることだと思います。それでは、ほかの委員の方、お願ひします。

(荒井委員)

ありがとうございます。市民委員をしております荒井聖輝と申します。神奈川区でしえあひるずヨコハマという築66年のシェアハウス、町内会併設の共同住宅の運営と、横浜市内の商店街活性化、閑内地区の飲食店のプロモーションなどをやっております。市民目線の意見も含めてお話しさせていただきたいと思います。

1つは、国吉委員ともかぶる部分が多数あるのですが、にぎわいと公園の利用というところで、にぎわい動線を見ると、どこがどうにぎわうのかというのがまだちょっとびんとこないというのが正直なところでございます。地域の商店街は各個人店をどのように誘致するかというところに非常に多くの課題感を持っておりますので、お店を出したいと思える街なのかどうかというところが、この一体性の中で非常に重要になってきます。要は駅前広場に人が滞留できる時間が長ければ長いほどお店に寄るチャンスが増えるわけですので、そこで例えばキッチンカーだったり、ほかのにぎわいを日常的に行うようなスペースを確保して、そういったスペースで商店街と連携して何か行えるのかみたいなところが具体的に示していくかどうか、そこがデザインとして組み込まれているかどうかという視点です。近くの青葉区の事例でいきますと、やはり高齢化が非常に進んでいることもありますし、商店街としても未病だったりとか、予防、病院に行く前に健康増進をする上で、例えばたまプラーザだと、3商店街が連携して転倒予防の教室を開いたり、そういうシニア向けのアクティビティーなどに商店街がかなり力を入れてやっています。そういったところのスペースがなかなか不足しているというような課題に対して、ここの広場がどのように機能するのかみたいな具体的な話はどうですか。

もう一つは、若い人たちがなかなか住んでいかないというところがありまして、若いファミリー世帯からしたときに、ここの公園がどういう魅力になるのかという部分です。藤が丘の駅前でいうと、私も調べてみてというところなので実感値を持って話しているわけではないということは前置きしておくのですが、駅前のロータリーのところに噴水があります。多分、1960年代に駅前を整備するときに、真ん中に噴水を置いて駅前ロータリーを整備して、自然の憩いみたいなところを意識して、志水晴児先生という彫刻家の方が彫刻を置いて噴水をつくっていったそうです。2008年からは水も止まって市民に忘れ去られているみたいな状況になっているらしいのですが、そういう噴水を中心に置いて駅前ロータリーを当時は設計していたというところが、今は噴水は止まってしまっているのですが、例えば公園の機能のところに水が流れるようなコーナーがあって、恐らく目中に公園利用するというのは未就園や未就学の小さい子供たちがいるのですけれども、一部、水がぱしゃぱしゃ出るような噴水のようなスペースがあって、イメージするのは横浜の開港広場の噴水や高島中央公園など、水が噴き出るところには子供たちは勝手に集まってくれるので、4月から11月ぐらいまでの期間は遊べるような状態になるので、今は噴水が止まってしまっているかもしれないですが、もともとは1966年からその中心に噴水があって、それがなくなってしまっているといったところもうまくこの広場において生かすことができると、子供たちがそこで遊ぶ姿があって、お年寄りはお年寄りで、そこの広場で近くの商店街の人たちが転倒予防の教室をやるとか、そういうのが藤が丘らしいんだということを、より地域住民に対して具体的に示せるようになってくるといいのではないかということを考えられました。

あとは色彩のところで、私も同じような、圧迫感の軽減という言葉を繰り返しされていたのですが、見てみると、さっきシャフトの部分は茶色でとありましたけれども、真ん中だけが茶色であとは白というのが、全部白よりは温かみがあっていいなと思っていました。なので、今回も低層部は白で、中高層部の前面は茶色にしていますが、真ん中の部分を茶色にして両方は白にすると、もともとの昭和大学藤が丘病院の色のバランスと、新しくできたバランスに対して統一性が出てくるのかなと思いました。

あともう一つ、写真が載っていないので気になったのですが、藤が丘駅の外観の色彩と、写真がちょっと古い駅のものだったから分からぬのですが、街自体の一体性がないという話なのであれば、駅舎のカラーとかそういうものと低層部の色味がカラーコードとして統一性を持てるのかどうなのかというところも、駅前に建つものなので駅と周辺との一体性ということで、周辺の主要な施設との色彩の調和性みたいなものもシークエンス的に意識できるといいのではないかと感じました。以上で

す。

(加茂部会長)

ありがとうございます。重複する部分もあるかと思いますが、それに対してご説明をお願いいたします。

(学校法人昭和大学)

ありがとうございます。1点、未病のお話がございました。未病の件につきましては、病院ですでの病院にかかるということが基本ですが、その中で予防というところで、病院の診療科のほうも協力できないかということはもちろん常に考えております。今、藤が丘は急性期の機能が強い病院なので、専門の先生や診療科がないところもございますが、今回、再整備していく中で、患者さん以外の地域の方を対象としたウェルネスの機能を期待する地域市民がいらっしゃるのであれば、取り入れていきたいということは考えておりました。

(株式会社日本設計)

今も公園でNPOさんがイベントをやられていたり、食や健康はどこの街でも重要なトピックなのではないかと思っていますので、公園だけに限らず、駅前の空間ですとか、病院とも連携を図りながら、どういうことができるかというところが大事だと思っているところでございます。

あとは、色彩については国吉委員からもおっしゃっていただいた内容がありますので、統一的な色彩で一律にやってしまうのではなくて、つくり方もいろいろな工夫ができる可能性があるのではないかとも思っていまして、その部分を真剣に考えていきたいと思います。

(加茂部会長)

ありがとうございます。ほかの委員の方、いいですか。お願いします。

(青木委員)

開港資料館の青木です。もう各委員の方々がおっしゃられたことの繰り返しになるかもしれません。感想めいたことすみません。私も藤が丘の駅前の現状というのはよく承知していないものですから、事前の説明の段階で今の市街地の状況などを拝見した中で、特にぎわい街区のところにぎわい機能が集積していくイメージというのが、率直に言ってできなかったということがあります。どういうまちづくりとしてあそこのエリアを想定しているのかというのが、現状とこの資料との間のギャップが少し大きいなというのを最初の印象として受けました。それはこの後のエリアマネジメントの課題だとおっしゃっていたので、そういうところで解決されていくのかなと思います。

あと、今日の説明を受けるまで、駅前から病院の南西部のゲート空間を通って、南側をずっと通つてという、あそこの空間イメージが全くできなかつたのですが、今日、説明いただいてよく分かりました。それから、国吉委員のこれまでの経緯の説明で、ここが部分が肝になってくるということがよく理解できました。ただ、先ほどのご説明の中で、にぎわい軸を通つての病院の北側、メインのエントランスへの動線のほうが主になるということであると、ここが部分が今現在だと本当にきちんと活用されるのだろうかというところが若干不安に思います。かなり高低差のある中で、特に公園側との間の処理を見ていますと、ある程度、TP+41、42ぐらいのレベルでの面積が広い中で、高低差の処理で緑地広場があるようなイメージがありまして、駅前はエレベーターがあるからいいのですが、こちら側のバリアフリーの対策は、この高低差に盛り込まれているのかどうかがちょっと資料から見えませんでした。その部分で、動線としても公園とのつなぎとしても大丈夫なのかなというところを少し感じました。特にビューテラスの部分は、当然これは病院のメインのエントランス部分ですから、かなり面積的にもあるのだと思いますが、その部分と緑地広場とのギャップが大きいのかなということを感じました。

あと、これは今日のこの場での審議ではないと思いますが、ここが駅前の再整備で病院エリアともう一つ、ショッピングセンターの建て替えでも大きなボリュームのものができるということです。そこで、その調整というのは事業者の方にお伺いすることではないですね。どういうところで今後C街区のブロックとの景観の調整を図っていくのか、これは事務局のほうにお伺いしたいと思います。すみません、ちょっと感想的なものです。

(加茂部会長)

よろしいですか。ここはレベルのある地形で、そこをどのように利用していくかということです。確かにこれは平面図だとほとんどよく分からぬところもありまして、現地に行って確かめるというのがまず前提としてはあると思うのですが、その辺について補足説明があれば一言お願いします。

それから、横浜市のほうにお聞きすればよろしいでしょうか。地区全体、A、B、C、Dがこれからどうなっていくのかということと、それと、このA地区との連携をどのように考えているのかとい

う話をお聞きしたいと思います。

(株式会社日本設計)

1点目の高低差の解消の部分です。12ページの資料で少しご説明させていただきたいと思います。TPという数字で高低差をメートル単位で書かせていただいておりますが、左下のTP+33という駅前のレベルから右下のTP+43で約10メートルの高低差があるということで、緑地広場のメインレベルはTP+41という高さですので、右上に行くに当たって約2メートルぐらいの高低差があります。ただし、距離的には100メートル近くありますので、緑地広場内についてバリアフリーに配慮した動線を取っていくというところが1点と、この12ページで分かりづらいのですが、青丸印でエレベーターを書かせていただいております。左側の部分のTP+33、ここで高低差を一気に解消させるというところにまず持っていくことと、公園側にはゆったり下りていくルートもあるのですが、中腹の文化交流機能等と書いてある右側にエレベーターがありまして、ここも公園から視認できる位置かと思います。これは建物と一体的につくる部分ですが、そういったところで高低差を解消していく、公園からバリアフリーでアクセスできるルートも取っております。この形で設計の深度化を進めている状況でございます。

(奥村係長)

C地区のデザインについてですが、資料でいうと7ページ目の、形態意匠の制限の記載案をご覧いただければと思います。左側に記載案が書いてあります、右側にポイント、対応が書いてあるのですが、B地区、C地区もA地区と同様に形態意匠の制限をかける予定でございます。今日の審議事項ではなかったので紹介はしていませんが、右側に少し寄っていただくと、例えば①のボツの1つ目で「病院街区と交通広場で連続した曲線形状の庇のデザインを採用」という右に「B地区にも記載」ということが書いてあり、その下のボツでいうと「低層部は緑と調和したあたたかみを感じさせる色彩・素材を採用」、これを「B地区およびC地区にも記載」ということで、基本的なA地区で考えているデザインのポイントというものはB地区やC地区にも形態意匠の制限として記載して、具体的に地区計画が出てきた際にはその視点を持って審査するといったような運用になってまいります。

(加茂部会長)

よろしいでしょうか。それでは、ほかの委員の方。嵯峨委員、お願ひいたします。

(嵯峨委員)

嵯峨と申します。今回、初めてこのプランについて参加させていただきます。従前より委員方が審議してこられて、途中からなので重複になってしまふかもしれません、1点確認させていただきます。病院の建て替えによって病床数というのは幾つから幾つに、何床増加することになっておりますか。

(学校法人昭和大学)

ありがとうございます。今、584床ある中核病院でございまして、建て替えした後に何床になるかというのは、正確には、例えば医療局とか、地域医療の様々な条件が変わってきますので、明確にここで何床とは言えませんけれども、同等以上の病床は確保したいと考えています。病院を運営していく中で、稼働率や在院日数を含めて必要な病床数というものが時代によって変わり、584床というのは、もともと50年前に建てた病院の際にはもう少し病床数が少なかったのです。それから少し病床の考え方が変わって、常に変化している数でございますので、今ここで明確に何床と申し上げることはできませんが、2030年に建て替えた後も地域医療に貢献できるような病床数を確保したいと考えております。

(嵯峨委員)

ありがとうございました。

(加茂部会長)

よろしいでしょうか。

(国吉委員)

最後に1つだけ。先ほど荒井委員から、色彩についての私の話と併せてありました。地区計画ではA、B、C、D1、D2とあるのですが、それと現在の駅舎をグーグルで今見たところ、グレー系ですよね。このあたりを、A、B、C、Dも含めて今後どのように構成していくのか。全部そろえなければ駄目ということではなくて、温かみのあるYR系をベースにと書いてありますけれども、これはA地区だけの話なのか、全体の話なのか、あるいは駅舎も含めてなのか。この辺の演出をどのように市としては誘導していくつもりなのか。全体の話があまり見てこなかったので、今回のところだけを表現しているようにも見えるし、全体はこの地区のA、B、C、D、それから駅舎、その辺について

てどのようにされようとしているのか、横浜市のほうの話も聞きたいなと思いました。

それからあと、荒井委員が先ほど、現在の建物の縦シャフトのところがYR系というのですが、あれはあまり踏襲しなくていいと思います。あれを踏襲すると高さが強調されるので、その辺はやめておいたほうがいいかなと思いました。それは別として、全体が今後どうなっていくのかというのをお聞きしたいと思いました。

(加茂部会長)

横浜市から、お願いします。

(奥村係長)

全体のということでございますが、中高層部の温かみのあるマンセル値というのは、今、C地区には形態意匠の制限に書くことを考えています。ショッピングセンターが31メートルと高いということがございますので、A地区の病院とC地区についてはその内容を書くことを検討しています。また、交通広場においては、低層部分の落ち着きのある色彩・素材にすることを考えております。D地区は既存の低層のマンションですとか、1階、2階に店舗が入っているような場所になっておりまして、ここについては既存の市街地ということもあって、具体的にここについての色彩ですとか、そういう基準は設けていないのですが、全体としては、高さのあるA地区とC地区については、こちらで今ご審議いただいたような内容の色彩を考えているところでございます。

(国吉委員)

ぜひ駅舎も含めて、今後ここでのA地区の在り方だけではなくて、全体をどうしていくのかという議論を、きちんと地域の方と理解を深めてやっていただきたいと思います。今日どうということではないですが、ぜひよろしくお願いします。

(加茂部会長)

ありがとうございます。最後にお願いいたします。

(株式会社日本設計)

横浜市の方と一緒に議論している中では、D地区は基本的に将来、建て替えを推進していきたい地区と考えております。ただし、生活されている方というところもあるので、かなり強い統一感というのではない誘導の仕方を考えいかなければいけないと思っています。やはりこの病院やショッピングセンターはかなり駅前の印象が強い施設になると思いますので、できればここの空間のつくり方がいいなと思っていたら、建て替えの際に似せてくれるといいなという思いもちょっと持っておりますし、最初に示していくことが大事だと思っていますので、その中でしっかりとこの建て替えを早期に進めていきたいと考えているところでございます。

(加茂部会長)

ありがとうございました。それでは、大体よろしいでしょうか。今日は審議事項ということですが、今まで何度も、これで4回目ということで、検討とそのご報告という形で進めてきました。建物が31メートルを超えて、ボリュームとして駅前に出てくるということはお認めというか、地域貢献としてそういうボリュームであるという位置づけでいいということだと思うのですが、それに向けて地域の、まず今日のキーワードの一つだったのが一体化です。周辺地区を含めた一体化、公園と建物との関係ということ。それから、動線部分ですね。車、人、生活者、それから、そこを訪れる駅からの動線というところを一体的に、もう少しといいますか、そういうところが見えてくるといいというようなお話をありました。

それから、建物の高さのボリュームが、かなり軽減するための工夫はなされているかと思いますが、色彩に関して、これまでの色彩を踏襲するというお話もありましたけれども、やはり60メートルという大きさで、かなりマッシュな感じのボリュームになってくるかと思いますので、そこに対して色彩、材質感をどうしていくかというようなところ。そこも今後またお聞かせいただければいいかなと思っています。

それから、にぎわいです。これは建物の計画とは直接は関係ない、これまでそうだったのかと思いますが、病院施設が駅前をつくっていくということで、これから病院というのは地域に開かれ、地域とともにどのような位置づけの病院であると思います。それでこそそのにぎわいのつくり方が街全体に開かれていくようにというお話もありましたので、そこを具体的にどうしていくのかというプログラムが計画の中で進んでいくのであれば、またお聞かせいただきたいというお話だったと思います。

それから、夜間の話です。今までイメージの中にはありませんでしたが、駅前というところにこのボリュームが24時間、夜間もあるということなので、公園の安全性も含め、駅からの見え方、夜間が

どうなっていくのかというイメージもお示しいただければと思います。

ということで、宿題的には今後の検討として以上5点というところで、また計画を進めていただければいいと思っておりますが、よろしいでしょうか。審議は、今日はこの内容でオーケーですという段階ではなく、またそこを進めていただければというふうに、事業者、設計者にお願いしたいと思いますが、いいですか。

(立石書記)

部会長、ありがとうございました。今、部会長にまとめさせていただいた各委員の方からのご意見については、今後の設計を進めていく中で、事業者さんと設計者さん、あと横浜市のはうでいろいろ検討しながら深化していくところかと思います。それで、今日のこの議事1としましては、最初に、建築物の形態意匠の制限を地区計画に定めていくという中で、あらかじめこの景観審査部会のほうに、地区計画の形態意匠の制限に書き込む内容につきまして、事前に皆様に見ていただいて、そこにご意見を頂くところが趣旨でございますけれども、形態意匠の制限に書き込む内容というのには、今、委員の先生方からご意見を頂いた、加茂部会長にまとめさせていただいた5点、公園や建物の一体化とか、動線については人・車のアプローチとか、建物が非常に大きなものなので色彩を考えてくださいとか、にぎわいの創出であるとか、夜間景観というご意見をいただいております。そういったことを念頭に置きつつ、今後、都市計画審議会のほうに地区計画の案をお示ししていく流れがございますので、今日の時点で形態意匠の制限、地区計画に記載していく案としてどうかというところで、また今後、検討が必要な部分があるのでまだ固めないほうがいいということであれば、またその部分は修正しつつ、委員の方にお示ししないといけないと思いますが、今の状況としてちょっとご意見を頂ければと思います。

(加茂部会長)

まだ審議を続けることを前提とするのかということですか。それとも、今日出た意見をこちらの意見として、これを入れ込んでくださいねということで、一応ここで終わるという。あとは報告という、そういう話にするか、どちらかということですか。

(立石書記)

今日、様々ご意見を頂いておりますので、まだこの記載案を固める段階ではないということであれば、そういった検討をもう一度進めた上で文言を修正しなければいけないと思いますが、我々横浜市側と事業者さん側としては、今日お示ししている案でいかがでしょうかということですので、その判断ですね。非常に難しいかと思いますが。

(加茂部会長)

条件つき審議ですか。

(立石書記)

これは、記載案が今日ここでいいとなったからといって、文言修正しないわけではないです。今後、地区計画の案として示す中で、市民意見とかを聴いた上で修正が入ってきますので、これは後ほど言おうと思っていたのですが、その前段には今日頂いた意見を事業者、設計者、横浜市のはうでいろいろ検討した上で、もう一度ご報告しないと駄目だと思っておりますので、そういった流れの中で文言も修正していくことを考えております。スケジュールには出ておりますが、都市計画審議会が来年、25年度にありますので、その前段、今年度のどこかで今日ご意見を頂いたところをもう一度ご報告する中で、必要な文言修正があればそこでもしていくと。

(加茂部会長)

ということは、つまり言葉で言えば、審議継続という言葉でいいのですか。

(立石書記)

認めていただいた上で必要な修正はして報告します。

(加茂部会長)

その審議は、要はここで引っかかっているのは60メートルの建物ですよね。それに関しては、計画としては審議でオーケーといいますか、認めるけれどもそこには条件がありますというお話で、それに対して今年度中にもう一度ご報告なり、もう一度そこでこういう場を持ってということで。

(立石書記)

こういう場でやり取りして、またご意見を頂くということです。

(国吉委員)

今日出た意見をどう踏まえるのかというのが今のところ見えない。しかも、もし地域に今後出していくときに、今日用いた資料の一部が参考資料として出ていくと、これが今後修正もあるという言い

方をしたとしても、これが現在の審議会として認めた参考資料だというふうになって出ていて、それが独り歩きしてしまうのはまずいかと思います。今日言った意見がどの程度反映されるか見通しがつくのだったらしいのですが、今、何とも言えないではないですか。だから、色彩なんかも含めて、全部が全部というわけではないけれども、どのように対応していただくかというのがもうちょっと前に出ていかないと。ですから、その辺が地域に縦覧をかけるときの参考資料として出していくものになるときに、色彩はYR系とかこの辺をベースにしますということだけでいくと、ほとんどこれになってしまふではないですか。その辺の文言も含めてどうされるのかというのを、事務局が確信を持てればいいですが、それを信用しろと言うのならいいですが、その辺の兼ね合いだと思います。

(立石書記)

事業者と設計者と横浜市の方で、今日の意見を踏まえて次にお示しできる期間、時間がどのぐらいかということで、今、国吉委員からありましたように、ある程度の今日の返しを示さないと、形態意匠制限の文言も確定に行けないというところがありますので、その辺、時間軸としてどれぐらいですか。

(学校法人昭和大学)

委員の方がおっしゃった、8ページの絵が出ると思いますが、私たちもこういうイメージで、これが高層部のほうが茶色で少し圧迫感が強いというご意見がもしあるのであれば、例えば学内の開設者のほうに確認しなくてはいけないというところで時間も必要ですし、それをまた戻して委員の方のご意見だったり、差があればまたという、そういうやり取りに時間がかかると思えば、答えを聞くわけではないですが、どれぐらいならというのがもし分かると。私たちはなるべく昭和大学の病院としての存在感も含めて、ほかの附属施設の色相も含めるということで、これぐらいの色相は欲しいということが開設者の意向であったり、その中でも北側の中核部は色を少し抜いたり、工夫した中での提案でございましたので、これに対してご意見があったということで、色相のところも具体的にこうしてほしいということがあれば、具体性によってこちらから出す回答も少し変わってきます。それが抽象的ですと、こちらもその中で模索しながら抽象的に回答していくという形になると、明確に何か月で回答というのはこの場では言えないかなというのが、私、担当者としての意見でございます。

(加茂部会長)

なるほど。

(学校法人昭和大学)

例えば7ページで、これが上限のマンセルという中で、これからもちろん少し色を落としていくという話であれば、これが上限であって、このマンセル内での見解というふうにお考えいただければ進むかと思うのですが、国吉委員がおっしゃったみたいにこれが色として出てしまうと、こういう資料で独り歩きというのは、確かにリスクとしては想像できると私も直感的に思いました。

(国吉委員)

ですから、ここで表現してあるものを参考資料として、このエレベーションがセットで出していくことについては課題がありますと申し上げたわけです。その辺は工夫が必要なのではないでしょうか。それに対して工夫してどのように検討していくという話がないのであれば、ちょっと課題だなということです。

(学校法人昭和大学)

この状態では参考でも出せないということであれば。

(国吉委員)

だから、低層部を中心にこういう色彩を用いるというのであればいいのですが、高層部はもっと配慮したほうがいいですよと申し上げているわけです。そういう表現がなければ、ちょっとまずいのではないかと申し上げたつもりです。

(加茂部会長)

色彩に関しては、例えば、今、中層部のところを白くされていますが、逆にそちらのほうに暗いとか、こういう茶系を入れて、上のほうはだんだん白くなるのがいいのではないかということを、先ほど国吉委員は言われました。あと、もう一つ、荒井委員が言われたのは、前のところが細く上がっている妻面みたいなところにすっと色彩が入ると、高さが強調されるというのもあるかもしれません、ボリュームを軽減するという意味では何かそういう手もあるのかもしれないとか、幾つかあると思って、それは設計者のお考えとかそういうものもあると思います。ただ、今の状態だとそのボリュームが出てしまっていて、60メートルの茶色いボリュームが出ててしまっていることに対して、やはりそれはちょっといかがなものか。2つ合わせるとそういうご意見だったと思います。その辺に関して

は途中で検討いただいたものを見せていただくとか、そういうことをお願いしてもよろしいでしょうか。

(学校法人昭和大学)

おっしゃるとおり、今、中層部の色を茶色にして高層部を白にするとか、スリット状の茶色のところの幅を少し短くと、幾つか案が出たところを、学内の調整が終わった後に合意が得られるラインが出たら、またご提示しながらどうかと、キャッチボールしながらということをおっしゃっているのですよね。

(加茂部会長)

そうですね。

(学校法人昭和大学)

その中で、今はこのイラストは出せないという。

(加茂部会長)

ご意見としては、このペースで出てくるボリューム感と色彩は、このボリュームとしてどうなのだろうかと。まとめるとそういう話になるかなと。

(国吉委員)

設計者の方がいらっしゃいますので、この辺を配慮して色彩の提案をしてもらえないかと申し上げた。それは、大学側のテーマカラーがこうだということは分かっているわけです。だけれども、それは低層部でお考えいただけないかということです。

(学校法人昭和大学)

例えば少し色を落としてとか、それは見てからになると思います。

(国吉委員)

その辺は、設計者と横浜市のほうと調整して、ここで何かあまり一気に決めてしまうのはちょっとどうかな、乱暴かなと思います。

(立石書記)

すみません、事務局ですが、今日の審議につきましては地区計画に定める形態意匠の制限ということで、今、高層部の色味でいうと、資料の7ページの水色の枠で囲っております（6）に、建築物の中・高層部の壁面の部分の色彩ということでRとYRとYと示しておりますが、この辺の文言の修正を事務局、横浜市のほうでした上で、さらに次の報告の際にはその辺の検討をしたペース的なものをお示しするということで、この（6）の修正を前提に審議を終了という形でご了承いただかなければ駄目だということであればもう一度という流れになります。

(国吉委員)

結局これがどう変わることかということです。

(立石書記)

それを見ないとということですね。

(国吉委員)

つまり、南側から見ると60メートルまでYR系の壁が立ち上がっているわけですね。それが遠景から見ると圧迫感があるのではないかと申し上げているわけです。北側の商店街に対してだけ言っているわけではないです。その辺を考慮した色彩計画を考慮すべきではないかと。だから、文章上それが表現できていればいいと思います。

(立石書記)

中高層部に使う色味は無彩色系で、白を基調とした表現で仮にまとめた場合には、それを使った実際の計画としてペースが示されると思うのですが、それをやはりしっかりと見ないとということですね。

(国吉委員)

つまり、高層部はできるだけ圧迫感を避ける配色とすると。このままだと高層部にも出てくることを認める話になるでしょう。だから、どの色とここで決めつけないで、例えば白系を言ったのですが、高層部に重々しくないような軽快な色彩ができるだけ用いるというような表現には最低しておくべきではないかと思います。

(加茂部会長)

よろしいでしょうか。今の文言だけを見ると、にぎわい軸に対して圧迫感を軽減するため色彩を配慮することという文章が入っていますので、それは、逆に言えば国吉委員が言われているものと齟齬しないというか、相反していない状態だとは思います。だから、言葉を変えることまで必要なのかどう

うかですが、要は色彩と言っている以上、それが実際としてこの文言に合っているかというふうに思えば、まだ合っていないのではないかというのが今日の審議かなと思います。そういう意味ですね。文言まで変えることはないと思うのですが。

(国吉委員)

この言葉、表現を踏まえて、この絵柄が成り立っているわけですよね。ですから、この立面図の高層部の60メートルの部分の色彩は、少し圧迫感があるのではないかと。そこに対する工夫というのはやはりすべきではないかということです。

(加茂部会長)

そのあたり、いかがでしょうか。ちょっと高層部までの茶色の面と、使うとしてもとか、そのあたりが。

(国吉委員)

だから、それをもう少し和らげるような工夫とか、そうするのかも含めて。でも、基本的に白でもいいかなみたいな感じもありますが、北側の商店街に沿ったところだけこうしていますみたいな感じで終わっていると、ちょっと違うかなと思ったわけです。

(阪本係長)

各委員のご意見を踏まえて、今後、設計者、事業者で検討していくつもりではあります。したがって、ペースは多分このままではいけないだろうなという認識はしているのですが、一方で言葉としては、明度6以上彩度6以下ということで多少幅があります。今の絵は、結構濃い側に寄っているのですが、その幅の中でもっと明るい色というのもございますし、それ以外で工夫できるところ、工夫できる要素は、言葉の中では幅広にあるのかなと思っています。それは継続して協議して、最終的には建築確認の前に都市美対策審議会で認定という手続をいただきますので、実施設計をして、もちろんご審議いただきながら最終決定していくわけで、今ですと、まだその前段のところでして、あくまで言葉を決めたいというのが本日の趣旨でございます。

(国吉委員)

ただ、このマンセル値の表は出ますよね。中高層部の色は、この赤く囲われたところを用いますと書いてあるではないですか。

(阪本係長)

そうですね。ですが、実際はもう使わないというか。

(国吉委員)

いや、だからこのまま表現されると、高層部についてちょっと重たいのではないかと申し上げているわけです。

(阪本係長)

ですので、趣旨的には、高層部については柔らかな、圧迫感を軽減するため色彩に配慮することという一文が入っています。

(国吉委員)

でも、YR系とか、この文字が残っていると、圧迫感を避ける、かつYR系となってしまうと、場合によっては矛盾することも出てくるかもしれない。

(加茂部会長)

YR系という言葉を、逆にここの中から削除するほうがいいのではないかということですか。

(国吉委員)

だから、地域の低層部を中心としたまとまりとしてYR系を用いるのはいいのですが、それを高層部まで影響させることはまずいのではないかと申し上げています。でも、高層部の色彩と書いてあるではないですか。北側の中層部については、にぎわい軸への圧迫感を避けると書いてあるけれども、南側の高層部については圧迫感を避ける色彩に配慮しますとは書いていないでしょう。

(奥村係長)

今の記載だと、中高層部にマンセル値を書いていて、にぎわい軸に対しては圧迫感の低減のための配慮ということが書いてあります。

(国吉委員)

だから、にぎわいづくりと調和するためにYR系を用いるというのは分かるけれども、圧迫感を避けるために考えるのは、北側の部分だけではなくて、南側の高層部も圧迫感を避ける必要があるのでないかと。それが何もなくて、中高層部はこの色を用いますと書いてあるではないですか。ちょっと全体が違うのではないかと。

(奥村係長)

例えば中高層部の、今マンセル値を書いているところが、今の色とこの数値は合ってはきているので、幾ら薄くするといつても、この数値が残っている以上、今のペースのとおりになってしまふ可能性があるということかと思います。例えば、このマンセル値の話自体も削除してしまって、今はにぎわい軸沿いにだけ圧迫感の軽減の色彩の配慮を書いていますが、にぎわい軸沿い以外の方面にもそういういった工夫をするという文言を加えるのはいかがでしょうか。

(国吉委員)

北側については中層に抑えているから、それで形態的には一応工夫しているわけです。逆に、圧迫感を避けるために色彩でどれだけ工夫ができるのか。だから、圧迫感というか、商店街と一体となつたにぎわいをつくっていけばいいのではないかと思うのです。むしろ、中高層、高層のほうが、地区全体に対して今までの31メートルから飛び出しているわけですから、その圧迫感のほうが地区全体に対して影響が大きいと私は思うのです。だから、商店街との連携を図る配慮をすることは必要だけれども、これは色彩だけで圧迫感という話、北側だけを圧迫感と表現しているのが何かおかしいなと思いました。

(加茂部会長)

よろしいでしょうか。

(立石書記)

様々ご意見を頂いておりますので、ここ部分の修正につきまして検討しまして、8月6日に次回の景観審査部会がありますので、そこで文言をお示しできるようにしたいと思います。その際にペースが用意できるのかどうかは今お答えできませんが、少なくともそこの文言についてお示しした上で、こういう考え方で色味をつけていきますということをご説明できればと思います。

(加茂部会長)

幾つか宿題はございますが、8月6日の次回の景観審査部会までにそこは整理していただいて、また事前にでもご相談いただきなり何なりで誤解のないような状態に、それからこの計画について、圧迫感がない状態の一体的な開発になるようにということで進めていただければと思います。以上で議事1は終了ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

(加茂部会長)

ありがとうございました。

議事 2 (仮称) 横浜本町2丁目プロジェクトについて (報告)

(立石書記)

それでは、議事2の説明に入ります。議事2は、第69回景観審査部会でご審議・了承いただきました関内中央準特定地区内での計画、これは三井住友銀行横浜支店様の建て替えになりますが、それについての変更のご報告となります。この計画につきましては、当初、建築物の高さが約75メートルありますと、特定都市景観形成行為として協議が必要な高さ45メートルを超えておりました。そのために、前回の景観審査部会にお諮りしております。その後、建築物の高さを43メートルとする計画見直しを行ったために、特定都市景観形成行為に該当しない計画となりました。そういう経緯がございますが、前回お諮りしております流れがございますので、主な変更点につきましてご報告するものであります。説明は担当課の都市整備局都心再生課より行います。

議事2について、関係局から説明を行った。

(加茂部会長)

ご報告ありがとうございます。皆様、よろしいでしょうか。何かご質問等ありますか。青木委員、お願ひいたします。

(青木委員)

報告事項ということなので単純な質問ですが、今回の変更2点はリンクしていると考えてよろしいですか。つまり、建物の高さがこれだけ半減するということは、それだけ事業規模が縮小していると。だから、残す部分にかけるお金も減らしたという理解ですか。先ほど床材の欠損があるというお話をでしたが、せっかくの床材を残せない理由、変更の理由というのを知りたいと思いました。

(松井係長)

ありがとうございます。先ほどの8ページ目、床材の再利用を今回は変更したということでございますが、こちらの床材の下の接着剤の状況がかなり悪いということが分かりまして、生け捕りをしたとしてもなかなか再利用が難しそうだという中で、今回変更したと聞いております。

(青木委員)

分かりました。邪推してすみませんでした。あわせてその前のページで、公開空地から変更になったということで歴史的建造物のサインは設置場所を検討中だということですので、そちらはぜひよろしくお願ひしたいと思います。

(加茂部会長)

よろしくお願ひします。今日ご欠席の福岡委員から何かございますでしょうか。

(立石書記)

意見は出ておりません。

(加茂部会長)

分かりました。国吉委員。

(国吉委員)

ちょっとだけ。これは横浜市の認定歴史的建造物になるのですよね。契約書を結ぶということですね。保全計画とか、そういうことに取りかかるということですね。

(島田課長)

はい。

(国吉委員)

あと、営業時間内は入れるということになっているのですが、この営業時間はどういう時間帯ですか。この廊下の残された空間ですね。

(松井係長)

前回の都市美対策審議会でもご説明しましたが、今のところ、こちらの店舗は銀行ということで検討しております、その際には午前9時から午後3時という形で考えております。

(島田課長)

ただ前回、たしか国吉委員からだと思いますが、毎週とは言わず月に何回か、せっかく残したのみたいなお話を当時も頂いていて、そこは銀行さんとしてもそういう機会があればご検討するというようなお話がありましたので、何かのときにご協力をといったことは話しています。

(国吉委員)

キャッシュカード営業時はとか、土日もとか、銀行という性格もあるでしょうけれども、せっかくだからできるだけ何か市民の方が触れられる機会を増やすようにお願いしておいてください。よろしくお願ひします。

(加茂部会長)

ほかにございますでしょうか。ということで、床材が生け捕りできないというのは私も非常に残念だなと思っているのですが、歴史的建造物が公開されるということで、ここが保存されるということで楽しみにしておりますので、よろしくお願ひいたします。議事2については終わりまして、次の議題に移りたいと思います。

議事 3 中区海岸通りB地区について（報告）

(立石書記)

それでは、議事3に移ります。議事3につきましては、海岸通りB地区、宇徳ビルの案件です。こちらにおける景観形成について、特定照明に関する良好な景観の形成のための制限の考え方のご報告となります。それでは、担当課である都市整備局都心再生課よりご説明をお願いいたします。

議事3について、関係局より説明を行った。

(加茂部会長)

ご報告ありがとうございます。皆様、どうでしょう。よろしいでしょうか。何かご質問等、あるいはご意見ありますでしょうか。

(東海林委員)

この案件について、実は私が監修しておりますので、多少コメントさせていただいたほうがいいかなと思っております。最近の傾向として、かつての投光器によるライトアップがいろいろな意味で、例えば光が空に漏れていくとかは、生態系への影響などもあって、そういうものはあまりやらないようにならうという大きな流れがあります。今回の場合は、いろいろな時系列はありますが、ろくな光の炎みたいな光をファサードに小さく並べていくことで、明るく目立つのではなく、ただそこに夜のファサードの特徴がつけられるということで、当初設計されていたものよりもかなりコストのかかるような方向に倒しながら、ただ、限定的なエリアで展開しようということに落ち着いたということがあって、これから一つの規範になるといいかなと考えているところであります。

(加茂部会長)

ありがとうございます。それ以外はいかがですか。大丈夫ですか。福岡委員からは何かありますか。

(立石書記)

意見は出ておりません。

(加茂部会長)

ありがとうございます。そういうことで、議事3についても終了ということでおろしいでしょうか。

議事 4 都市景観協議の円滑化の取組について (報告)

(立石書記)

では、議事4になります。都市景観協議の円滑化の取組についてのご報告となります。担当課である景観調整課よりご説明します。

議事4について、関係局より説明を行った。

(加茂部会長)

ありがとうございました。これにつきまして、皆さんのはうからご意見はいかがでしょうか。国吉委員。

(国吉委員)

こういうことはできるだけ、全部とは言わなくても主要なものが事前に分かるようにしておくことで、新しい事業者の方々もあらかじめ分かるというのは非常にいいし、横浜市の取組をほかの都市にも伝えられるし、いいことではないかと思います。

(新井係長)

ありがとうございます。できるだけ今の形で報告できるように、これから調整していきたいと思います。

(加茂部会長)

ありがとうございます。それ以外によろしいですか。

(青木委員)

私もぜひこの取組は進めていただきたいと思います。実は私の職場の横浜開港資料館も、お隣に神奈川県庁の東庁舎ができるときにこの都市美対策審議会で審議されていました。ただ、その中で、開港資料館も含めた周辺エリアのビジョンみたいなものが示されているという、そういうものを実は我々働いている職員が全然知らなくて、後からこういうものをたどっていくと、いかに詳細な議論を経た上で今の街が出来上がっているかというのを、開発の事業者だけではなくて、このエリアで働いている我々職員も情報として共有しておきたいと強く思ったものですから、ぜひこういう形で公開に向けての取組を進めていただきたいと思いました。

(加茂部会長)

ありがとうございます。ほかにはよろしいですか。私のほうからよろしいでしょうか。この取組というか、こういうことを記録するとか分かるようにすること自体はとてもいいことだと思うし、ありがたいと思っています。

(新井係長)

ありがとうございます。まだまだレイアウトは詰めなければいけないかと思いますので、もっと、

できるだけ一目で分かるような資料になるように、皆様に使っていただけるような資料になるよう、引き続き検討していきたいと思います。

(加茂部会長)

よろしくお願ひいたします。国吉委員。

(国吉委員)

加茂部会長の発言どおりだと思いますが、この事業では、このプロジェクトでは、どの辺が一番重点的な議論になったかというのを少しクローズアップして、全面的に議論はしているのですが、ここではこのことを中心に議論したとか、それが大きくこう変わったみたいなこと、課題として議論したウエートの高いものはこれとこれだった、それが結果的にこうなったみたいなことが一言書いてあって、それがよくよく見るところいうふうに一元というふうな、そんなこととかですね。それが2つの絵でこうなっているとか、その辺の、とにかく重要なところを先にキャッチできるようにしてもらつたほうが細かいところに入っていきやすいかなと思いますので、それも含めてご検討ください。

(新井係長)

ありがとうございます。確かに全てが並列な感じで表示されてしまっているので、もう少し重点ポイントが分かるような形の書き方をしていきたいと。ここが一番のポイントと分かるような形にしていきたいと思います。

(加茂部会長)

よろしくお願ひいたします。

議事 5 その他

(加茂部会長)

それでは、そのほか事務局からございますでしょうか。

(立石書記)

特にございません。

(加茂部会長)

ありがとうございます。それでは、これで予定された議事は全て終了ということになります。大幅に時間が遅くなりまして、申し訳ございませんでした。今後の予定について事務局からご説明をお願いいたします。

(立石書記)

次回の第73回景観審査部会につきましては、8月6日午後に開催させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

本日の議事録につきましては、横浜市都市美対策審議会運営要綱に、審議会があらかじめ指名した者の確認を得ることとするとなるとありますので、作成しまして、部会長にご確認いただいた上で公開いたします。

閉会

(立石書記)

では、これをもちまして、第72回都市美対策審議会景観審査部会を終了いたします。ありがとうございます。

資料

・次第、参加者名簿、第71回議事録

【議事1】

資料1 藤が丘駅前地区における景観形成について

資料2 藤が丘駅前地区の地区計画の概要

資料3 藤が丘駅前地区再整備基本計画（概要版）

【議事2】

資料1 これまでの経緯と変更要旨について

資料2 景観形成の考え方（変更）

【議事3】

資料1 関内地区における景観計画 特定照明に関する良好な景観の形成のための制限の考え方

資料2 照明計画コンセプト資料

資料3 今回の照明計画に関する調整状況

【議事4】

	資料1 都市景観協議の円滑化の取組について
特記事項	<ul style="list-style-type: none">・本日の議事録については、部会長が確認する。・次回開催の日程は、8月6日（火）午後を予定。